

被害防止広報チラシの活用依頼 ～給付金支給等に乗じた詐欺にご用心!～

- ★ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国から一人あたり10万円が支給されることになりました。
- ★ 同給付金の給付を装った特殊詐欺等の被害発生が懸念されます。
- ★ このため、長崎県警察では
特殊詐欺等被害防止広報大使
前川 清 氏
が、「だまされたら いかんばい!」と、県民に対して
給付金支給等に乗じた詐欺に対して注意を呼び掛ける別添の広報チラシを作成しました。
- ★ 広報チラシについて、事業所等における掲示や回覧などに御活用いただきますようお願いいたします。

特殊詐欺等 被害防止のポイント



- 個人情報他人に教えない
- お金の話が出たら、まずは家族や警察に相談する
- 在宅時でも留守番電話機能を活用し、心当たりのない番号からの電話には出ない
- 迷惑電話防止機能のある電話機及び周辺機器を設置する